

■□■地域学校パートナー事業(案)■□■

(旧 地域安全見守り事業)



～目的～

豊岡地域内の関係団体が連携し、地域と学校が協力し合い、地域の子どもたちの成長と持続可能で安全安心な地域環境づくりのために必要な取組を検討又は実施することを目的とする。



= 学校 =

- ◎地域の子どもたちの健やかな成長。
- ◎安全安心な地域環境。

= 地域 =

令和2年度～令和5年度 「地域安全見守り事業」 実施主体:地域安全見守り事業実行委員会

- ・地域内小中学校区を対象に交通安全や防犯の啓発を行う(登下校時の見守り活動など)。
- ・地域まちづくり推進事業補助金を活用。

地域状況の変化

- ・各学校区、地域により取組の内容や実施方法が多様。
- ・R6から地域コーディネーターを設置した地域学校協働活動の仕組みづくりを開始。

令和6年度から(案) 「地域学校パートナー事業」 実施主体:地域学校パートナー事業実行委員会

- ・これまで通り、地域まちづくり推進事業補助金は申請。
- ・地域コーディネーターが実行委員会に参画し、担当する学校と連携。
- ・登下校時の見守り活動に限定せず、実行委員会の目的に見合う様々な取組みを想定。
- ・実行委員会は、学校と地域が繋がる検討・情報交換の場であり、実施組織となることも可能。

▲▽▲ 補 足 ▲▽▲

・当該事業にかかわるものは、必要に応じて、地域コーディネーターや東部まちづくりセンター職員による調整も可能。

・実行委員会は2回以上を想定(学校区毎の検討も可)。

第1回:当年度事業の確認。

第2回以降

学校と地域の情報交換。
次年度事業の計画 等。

~~地域安全見守り事業実行委員会 会則~~

地域学校パートナー事業実行委員会 会則 (案)

(旧 地域安全見守り事業実行委員会)

(名称)

第1条 本会は、「~~地域安全見守り事業実行委員会~~地域学校パートナー事業実行委員会」(以下「委員会」という。)と称し、事務局は会長宅に置く。

(目的)

~~第2条 委員会は、豊岡地域内の関係団体と地域住民が連携し、地域内小中学校区を対象に交通安全や防犯の啓発を行い、地域の子どもたちを交通事故や犯罪から守ることを目的とする。~~

第2条 委員会は、豊岡地域内の関係団体が連携し、地域と学校が協力し合い、地域の子どもたちの成長と持続可能で安全安心な地域環境づくりのために必要な取組を検討又は実施することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、第2条の目的を達成するため、事業を実施する。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 豊岡地域内で地域活動等をしている者
- (2) 豊岡地域内に居住、勤務又は事業活動等をしている者
- (3) 委員会が特別に認めた者

(役員)

第5条 委員会に会長、副会長、会計、監査の役員を置く。

(役員職務)

第6条 会長は、委員会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、委員会の会計事務を担当する。

4 監査は、委員会の会計事務を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は就任した日からその日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会計年度)

第8条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(補足)

第9条 この会則に定めるもののほか、その他必要事項については、会議においてこれを定める。

附 則

1 この会則は、令和2年5月1日から施行する。

2 委員会の初年度の会計年度は、第8条の規定にかかわらず、委員会の設立日から当該年度の3月31日までとする。

附 則

1 この会則は、令和6年 月 日から施行する。

(仮称)地域学校パートナー事業実行委員会委員名簿(案)

(旧 地域安全見守り事業実行委員会)

(会長以外は50音順・敬称略)

役員	氏名	所属団体等
会長	大田 幸広	豊岡まちづくり推進協議会委員 (愛宕地区民生委員児童委員協議会)
	石川 勝	豊岡まちづくり推進協議会委員 (愛宕地区市民委員会)
	宇野 義雄	豊岡まちづくり推進協議会委員 (新豊岡市民委員会)
	北川 有希子	豊岡まちづくり推進協議会委員 (豊岡地区民生委員児童委員協議会)
	北島 裕二	豊岡まちづくり推進協議会委員 (旭川市立愛宕小学校)
	小林 さち子	豊岡まちづくり推進協議会委員 (公募委員・地域コーディネーター)
	渋谷 真弓	新豊岡地域在住 (地域コーディネーター)
	高嶋 守	豊岡まちづくり推進協議会委員 (豊岡地区市民委員会)
	千葉 忠男	豊岡まちづくり推進協議会委員 (公募委員)
	長谷 敏治	豊岡まちづくり推進協議会委員 (とよおか商店街)